

県議会の概要説明

オリエンテーションの中で、荻田議会運営委員長から、議員定数と選挙区、会派、常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会等の議会のしくみや、議会の議決権及び調査・検査権、県民の利益につながる意見書の提出、県民からの請願・陳情の審査等の議会の役割や仕事、並びに議員の活動等についての概要説明が行われました。



(於：第1委員会室)

議会運営委員会

本会議が公正円滑に運営できるよう、会派を代表する議員により本会議の議事日程等を話し合い、議員全員の合意形成を行うための議会運営委員会を、各学校を一つの会派とみなして、各学校を代表する高校生議員により開催されました。



(於：議会運営委員会室)

本会議

開 会
午後1時03分

○北村議会事務局次長

ただいまから奈良県高校生議会を開催いたします。

まず初めに、岩田国夫奈良県議会議長からご挨拶を申し上げます。

議 長 挨 拶



○岩田奈良県議会議長

皆さん、こんにちは。奈良県議会議長の岩田です。本日、この議場において奈良県高校生議会を開催するに当たり、県議会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

近年、地方自治体の自己決定権が拡大され、各自治体は懸命に知恵を絞って地域の特性に応じた政策等を考えていく時代に入っています。私たち県議会議員も県民のさまざまな願いや思いを県政に反映させるため、知事や行政委員長をはじめ関係部課長と県行政のあり方や方向性等について議論し、重要な施策や県の予算について審議、決定しています。また、日々の調査活動に基づき、奈良県の特性に応じた独自の条例の制定や新たな政策提案も行っているところです。

このような中で、次世代を担う高校生の方々の皆さんにも我々県議会議員と同じような取り組みをしていただき、奈良県政や県議会への理解と関心を高めて

いただこうと、この高校生議会を企画しまして、本年で6回目の開催となります。若者の政治離れが懸念されている今日、奈良県の政治に興味を持ち、知事や教育長に質問や提言をしたいという高校生が県内にたくさんおられることを大変うれしく思います。

本日は6校、28名の皆さんに議員になっていただき、次代を担う若者の視点から県政について質問や提言をしていただきます。高校生らしく若さと熱気にあふれる質問や提言を堂々と述べていただくことを期待し、大いに楽しみにしております。

最後になりましたが、高校生議会の開催に際し、ご協力をいただきました各校の校長先生をはじめ担当の先生方に深く感謝を申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

○北村議会事務局次長

続きまして、荒井正吾奈良県知事からご挨拶をいただきます。

知 事 挨 拶

○荒井知事

皆さん、こんにちは。高校生議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。



本日は、この奈良県議会本会議場にきていただきまして、誠に歓迎、感謝いたします。歓迎申し上げます。

皆さんにお集まりいただいたこの本会議場では、通常県議会が年4回開催されております。県議会は、選挙で選ばれた議員の皆様が多数決によって奈良県の政治意思を決定する場所でございます。議会の決定、奈良県政の最高の政治意思の

決定を議決と呼んでおりますが、あらゆる議決はこの本会議場で行われます。この本会議場でしか行われません。したがって、この本会議場は、まさに本県の議会制民主主義の現場、県の意味決定の現場でございます。本会議主義と呼ばれているものでございますが、本会議が唯一の県政の政治意思の決定の場であるということでございます。

議会制民主主義で最も大切なものの一つは、本会議場で議論をすることです。この本会議場では議員の皆様の政治意見が質問という形で、また、意見という形で表明され、理事者と呼ばれる私たち県執行部が答弁することで議論が行われるわけでございます。

本日は、この本会議場のこの演壇から皆様に質問をしていただき、私が演壇からお答えをする、県議会で行っていることをそのまま展開することになります。壇上主義と呼ばれている流儀であろうかと思いますが、質問者もこの壇上に上って議員諸氏に向かって質問の形で表明する、その後ろにいる県民の皆様にも意見を聞いていただくということでございます。また、答弁も我々が議会の議員の先生に向かって答弁し、県民の皆様にも聞いていただく、壇上での発言が一番大事な発言だということでございます。また、ここでこのように声を出してしゃべるというのが民主主義の基本でございます。紙で配布するというのは民主主義の議決につながりません。必ず言葉に出して言うわけでございます。肉声主義と言ってもいいかと思いますが、民主主義の基本になります。議論の形でここで発言をして初めて壇上での政治意思の表明につながるものでございます。本会議主義、壇上主義、肉声主義が世界中の議会制民主主義の基本になっていることをご説明申し上げ、また、この現場であるということをご説明申し上げたところでございます。

次世代を担われる皆様と住みよく魅力ある奈良県づくりについて肉声による議論をし、奈良の未来を一緒に考えることは非常に意義深いことだと考えております。若い皆様の感性で日ごろから考えておられる県政に対する質問や提言を行っていただき、肉声で提言を行っていただき、本県の重要な課題について議論をさせていただきたいと思っております。

最後になりましたが、本日の高校生議会開催に際し、お忙しい中、いろいろとお世話いただきました各学校の先生方、県議会議員の皆様方、その他関係の方々に御礼を申し上げさせていただきます。開会のご挨拶とさせていただきます。

○北村議会事務局次長

次に、本日参加くださいました高校生議員の皆様を紹介いたします。名前をお呼びしますので、ご起立願います。

(個々の紹介は高校生議員名簿をご参照ください)

○北村議会事務局次長

続きまして、理事者の紹介をいたします。

荒井正吾奈良県知事でございます。



なお、荒井知事とともにご出席いただいております理事者の皆様につきましては、誠に恐縮ではございますが、お手元の座席表をもって紹介にかえさせていただきます。



また、県議会議員の皆様につきましても、お手元の出席議員名簿をもって紹介にかえさせていただきます。

きます。ご了承のほどお願いいたします。

○北村議会事務局次長

次に、奈良県高校生議会の議長につきまして、畝傍高等学校、竹林明日香議員、高田高等学校、西村優希議員に務めていただきます。

それでは、竹林議長、議会の進行をよろしくお願いたします。

===== 開 議 =====

○竹林高校生議長

ただいまから奈良県高校生議会を開会します。

それでは、県政に対する質問を行います。



(畝傍高等学校 竹林明日香議員)

順位に従い、智辯学園奈良カレッジ高等部、1番、法村武昌議員、2番、杉江里桜議員に発言を許します。

知事等との意見交換

高校生からの質問

○法村議員

智辯学園奈良カレッジ高等部、1番、法村武昌です。介護人材確保対策についてお尋ねします。

県のホームページのデータによると、奈良県の65歳以上の高齢者の方々の割合は、平成28年10月の時点で全体の人口の29.5%です。この数字は、平成37年には32.6%にまでふえると予想さ

れています。そのため、私たちは介護についてもっと深く考えていかなければならないと考えています。中でも最も大切だと考えているのは、やはり介護サービスの充実です。現在においても、福祉介護人材の担い手不足により介護サービスが充実しているとは言えない状況にあると考えています。



(智辯学園奈良カレッジ高等部 法村武昌議員)

不足している理由の一つに、介護職員の離職率が高いことが上げられるのではないのでしょうか。平成27年度の介護実態調査結果による平成26年10月から平成27年9月の1年間の介護職員の離職率は16.4%となっており、全国平均の16.5%とほぼ同様となっています。

この現状に対して奈良県は、介護人材確保対策総合支援補助金を創設して介護職場等を支援し、人材育成や労働環境の改善に努めています。しかし、この補助金を活用した取り組みでは、介護職員の給与アップに直接的に結びついていません。介護職員の給与は、平成27年賃金構造基本統計調査によると、月額給与が22万3,500円となっており、全産業平均の30万4,000円と比べてかなり低くなっています。また、株式会社ノードブレースが運営するCareer Gardenのまとめによると、このグラフのように年代別に見ても給与があまり変わっていないのが現状です。これも離職率が高くなっている原因だと考えられます。

そこで知事に質問です。

介護職の離職を防ぎ、介護サービスを充実させるためにはベアを含めた労働条件や労働環境の改善を促すことが必要だと考えられますが、県としてどのような政策がより効果的であるとお考えでしょうか、考えをお聞かせください。

○杉江議員

2番、杉江里桜です。地域の人たちが子育てを支える仕組みづくりについてお尋ねします。



(智辯学園奈良カレッジ高等部 杉江里桜議員)

安倍内閣においては、女性の活躍推進が成長戦略の中核と位置づけられており、指導的地位に占める女性の割合を2020年までに30%程度にふやすという目標が掲げられています。しかし、実際にはまだまだ低い水準であるようです。また、女性の就業率を年齢階層別に見ると、30歳代後半を谷としたM字カーブを描くことが多く、2015年の国勢調査によると奈良県では20歳代後半のピーク時より11.2%も下がっています。この下がる割合は全国平均の約1.6倍です。このことから、奈良県では結婚・出産・育児のために離職する女性がかかり多いと言えます。

このような結果になるのは、特に育児に関して周りの協力が得られにくいことが原因ではないかと考えています。私の両親はフルタイムの共働きですが、保育所を利用する以外に同居している祖母にも手伝ってもらい、母は離職せずに働き続けることができました。しかし、どの人も近くに信頼できる協力者がいるわけではありません。以前は家族も多く、地域のつながりも強かったため、周囲の支えがありました。現代では、核家族化し地域のつながりも希薄で、周囲の協力が得られにくくなっているようです。保育所も充足しているとは言えず、何か支援の手だてがないものかと調べてみました。

私の住む橿原市のホームページを調べると、ファミリー・サポート・センターという取り組みが見つかりました。子育ての援助をしてほしい人と応援したい人が会員登録し、地域の人同士が援助し合うシ

システムです。このファミリー・サポート・センターのようなシステムさえあれば本当に女性の就労がふえ、M字カーブが改善するのでしょうか。それだけでは不十分だと考えます。

このシステムには、保護者にとって知らない人に子どもを預ける不安が存在します。そして、その保護者の不安を解決するためには、子育てを助けてもらいたい側と助ける側が顔の見える関係であることが重要ではないでしょうか。依頼者と支援者の交流を通して地域での子育て支援がより充実すれば、育児のために離職せず働き続けやすくなると思います。

そこで、知事に伺います。

地域に住む人たちと子育てする人たちがつながりを持ち、地域で子育てを支える仕組みづくりが必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○荒井知事

智辯学園奈良カレッジ高等部の法村議員と杉江議員のご質問がございました。介護人材の確保と子育てについてのご質問でございます。

法村議員は、介護人材確保対策についてのご質問がございました。

ご質問されましたように介護人材の確保は、なかなか難しい状況になっております。どうして難しいのかということになりますが、平成27年度に県で介護職員に対する調査を行いました。離職はどのようにしてされるのか、どういうモチベーションがあるのかという調査でございます。職員のモチベーション向上や定着につながる要因は何かを探る調査でございました。上位にランクされましたアイテムは、1位に賃金水準、給料が高いことが必要、それからキャリアアップ体系、働き続けていくと一生涯の仕事として誇りが持てるようなキャリアアップが必要というのが1番目でございます。2つ目は労働条件、勤務体系でございます。時間の制約が大変きついで労働条件をどのようにするか、時間をどのように使っていただくかというのが大きな定着の要素でございます。3つ目は職場の人間関係、コミュニケーションの頻度が大事だというアンケート結果が出ておりました。コミュニケーションの中には当然被介護のおじいさん、おばあさんだけではなく、ご家族の

方とのコミュニケーションも大事だというふうに思います。

まず、介護職員の賃金改善の対策、どのようにすれば賃金が改善されるかということでございますが、介護の現場は介護保険から支払われます報酬等で運営されております。そのために、ある年齢に達しますと日本国民は介護保険料を払って介護保険の費用を担うことになっております。そのような中から介護の現場の報酬が支払われるわけでございますが、その報酬の支払い方は現場に任されているのが通常でございます。経験年数や資格によって昇給する給与体系づくりなどの賃金改善につながる取り組みを行うことができます。このような報酬を加算することができるわけでございます。県としては、この加算制度がより多くの介護現場で適用され、介護職員の賃金改善につながるよう介護職場に指導、助言を行っているところでございます。

次の労働環境等の改善でございますが、介護現場で働いておられる職員の皆様にとって魅力ある職場づくりについては、介護現場での自主的な取り組み、何よりも現場が大事だということでございますが、それを県の立場から見ますと、労働条件、労働環境の改善をする職場、そういう意欲のある職場、また人材育成、キャリアアップにつながる仕組みを持っておられる職場がより大事でございますので、そのような職場が数多く出るように、ある程度のそういう努力をされている職場を認証して、ここは立派なことをされている職場ですよということを県として認証する、いい介護の現場を認証するという制度により、介護の現場のレベルを上げることを行っております。

このほか、介護職員の身体的負担、いろいろ起こしたり背負ったりする、お風呂に入れたりする現場でございますので、職員の肉体に大変負担がかかるわけでございますが、介護ロボットを導入したり、お風呂を入りやすくしたり、バリアフリーは当然でございますが、現場の施設や設備の改善について財政的支援、補助を県で行ってきているところでございます。

県のやっております改善に向けた取り組みの一端をご紹介申し上げましたが、介護職員の現場を持っておられます介護施設の方たちとコミュニケー

ションを密にして改善に努めていきたいと思っております。

杉江議員のご質問は、子育てを支える仕組みづくりということでございます。

女性の活躍と関係することでございますが、女性が自身の能力を最大限に発揮していただくことは、奈良県のみならず日本の社会にとって非常に大事だと思います。女性はいろいろな仕事がございますので、家庭の仕事、また子育て期の子育ての仕事などがございますので、とりわけ子どもが安心して健やかに育つことができる子育て環境が大事でございますが、親御さんにとりましては、親育ち環境とも言える親の子育て環境を整備することも大事でございます。親の子育て環境を整備するには、杉江議員のようにご両親が共稼ぎであっても立派に育てられたように、ご両親が協力して子育てをするというための環境整備が必要かと思っております。

奈良県では男は職場、女は家庭といった固定的性別役割分担意識が強いというアンケート結果が出ております。それを改めまして、男、女、親、子どもが協力して子育てをするということがだんだん定着し、当たり前になる社会に変えていきたいと思っております。

女性の職場という点では、奈良県は女性の働く割合が全国一低い県でございますが、奈良県庁の来年度の採用試験では46%が女性の職員でございます。奈良県庁はそのうち女性が半分を占める職場になってきているところでございます。

さて、働く場を提供するだけではなくて、女性にとって子育てをどのようにするか、ご質問の内容でございますが、親御さんが働いておられますと子育てに手を差し伸べる力が弱くなる場合がございます。社会全体で子育てをするというふうに仕組みを変えていく必要があるかと思っております。地域の子育て力を高めるということが必要かと思っております。子育ての親がわりをその地域で確保することが大事かと思っております。

杉江議員がおっしゃいましたように、やはり親に成りかわるものはなかなかおられないわけでございますし、また、保育所に預ければ、すぐいい子に育つわけでもないわけでございます。そのためには子育てを親にかかわって担われる保育所の人たち、

また、地域の保育支援をされる人たちとご家庭とのコミュニケーションが大事かと思っております。ご家庭の訪問や子育て中の親同士が集まって、小さい子を抱かれておられる悩みがある親御さんにいろいろアドバイスをしたり、話のきっかけをつくる人たちが必要でございます。奈良県では保育士の方たちがそのような役割を担っていただくことになっております。そのようなコミュニケーションの仕組みを構築することが必要だと思っております。保育士あるいは保健師を確保して地域の子育て、家庭と地域の人たちのつながりをふやしていきたいと考えているところでございます。施設だけではなしに、そのようなコミュニケーションを図れる地域が子育て支援が充実した地域になろうかと思っております。その結果、孤立感や負担感、親御さんの負担感を軽減するようなことになればと思っております。

最近では、とりわけお忙しいご家庭のお子さんの食事について、栄養十分でおいしいものをお子さんに食べてもらうということを大きな目標としております。こども食堂などを充実させていきたいと思っておりますが、お忙しい両親のおられる家庭でも、外でおいしいものを簡便に食べられる地域をつかっていくことも、もう一つの大事な仕事ではないかと思っております。

以上が答弁でございます。ご質問ありがとうございました。

○竹林高校生議長

再質問はありますか。

1番、法村武昌議員。残りの時間内で再質問を行ってください。

○法村議員

よい評価をされた介護の現場は支援するとおっしゃいましたが、よい評価をされなかった場合の介護現場というのはどうなるのですか。そういう支援はされないということですか。その考えをお聞かせください。

○荒井知事

認証制度を申し上げましたが、よい評価を受け認証されるとよい職場ということでございます。よい

評価をされない職場は努力をしてよい評価を得られるようにしてもらわなければならないと思っています。努力をするとみんな、悪い人もよいということは絶対にいけないこと。悪いのは悪いと言えませんが、よいものはよいということだけと言って、だんだん世の中がよいほうに流れていくようにするのが今の行政の大きな流儀だと思っています。

○竹林高校生議長

ほかに再質問はありませんか。

1番、法村武昌議員。残りの時間内で再質問を行ってください。

○法村議員

職場の中で上司と、上司かどうかわからないですけれど、使用者と、その下で働いている人、雇っている人と雇われている側の人がいるではないですか。雇っている側の人が変わろうと思わない限り、やはり離職しているのは雇われている側の人だと思うのです。雇っている側の人が変わろうと思わない限りは、雇われている側の人が変わりたいと思っても変わらないので、結局はよくなるのではないですか。よくない評価をされるということは、例外はあるのですけれども変わろうと思っていないブラックな介護の現場もあると思うのです。そこについてはどう考えられますか。



○荒井知事

職場は管理者がよくなるいとよくなるい、そのとおりだと思います。それを管理者の意識、努力をどう変えるかということになりますが、認証制度は有力な武器だと思います。ブラックを摘発して悪いのはこうだという手法もあるのですけれど、いいもの

はこうだという手法があるということは今言っているわけですが、世の中はいいものを検証して、みんなそのようになりましょうというのは有力な手段であると思います。そこに外れた人は、だんだん評判が悪くなり、いろいろな事業をされていても、悪いところには人が集まらず経営が悪くなります。市場主義という言葉がありますが、マーケットを通じて淘汰されるというのが日本、世界の基本原理であります。介護で預けようと思ったときは、皆、評判を聞いて行かれるではないですか、あそこはいいところかどうか評判を聞いて、評判の中で認証制度というのは大きな位置を占めると思います。評判のいいところに人が集まる、評判の悪いところはサービスが悪くてマーケットで淘汰されて人が集まらない。それが商売で、いいところを育てる今の市場主義の一番の大事な原理になっている、市場経済主義と言われる大原則でございます。



○竹林高校生議長

ほかに再質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次の質問を行います。

次に、育英西高等学校、5番、宮崎緑才議員、6番、門野愛美議員に発言を許します。

○宮崎議員

育英西高等学校、5番、宮崎緑才です。観光推進政策の他府県とは違った具体策についてお尋ねします。

奈良県と言えば、古都のイメージがあります。それは私たち県民や、県内の企業や学校に通う人だけでなく、おおむね全国の方が思い浮かべるイメージといっても過言ではないでしょう。

では、次の数字をお聞きください。4, 146万人と5, 684万人、255万人と2, 091万人、そして26万人と725万人、これは何の数字でしょうか。皆様はご存じの数字かもしれませんが、私たちはこの数字の余りの差に驚きました。これらの数字は、本県と京都市を訪れる総観光客数、延べ宿泊客数、延べ外国人宿泊客数の統計数値です。



(育英西高等学校 宮崎緑才議員)

ビジット・ジャパン・キャンペーン、インバウンド戦略など、国を挙げて観光客誘致に取り組んでいるのはご存じのとおりです。本県も官民挙げて取り組んでいることを今回調査して知りました。観光産業の経済効果とは大変幅広い領域に影響を与えると聞きます。確かに訪問客の増加が鉄道や観光バスといった運輸業や旅館業界だけでなく、製造業や食品、飲食などのさまざまな業界に波及し、雇用も含めて県内の経済活動を活発化させてくれるでしょう。だからこそ我が国だけでなく、さまざまな国においても国レベルで知恵を絞って政策として実施しているのでしょう。

さて、本県の隣には、国際空港を抱える我が国第2の都市大阪や、世界的観光地である京都があり、多くの観光客は本県を訪れるために京都か大阪のいずれかを経由します。そして、いずれも我が国を代表する集客数を誇る地であるということを考えると、先ほどの数字にあらわれる現状も仕方のないことにも思えてきます。本県と同様に古都でありながら日帰り観光地化している神奈川県鎌倉市も、東京と横浜があるがゆえに同様の現状であるそうです。本県との違いは、海があるため夏の日帰り観光客数が多く、年間で1億人を超える観光客が訪れるということです。本県には海はないですが、

山、川があります。世界遺産も温泉もあります。本県にしかない魅力をしっかりアピールすることが肝要だと思います。滋賀県などのように動画投稿サイトを利用したアピールをしている自治体もあります。本県も従来の世界遺産を中心とした観光資源PRに加えて、インターネット関連のPRをすべきではないでしょうか。

そこで、知事にお尋ねいたします。

広報戦略や助成事業も含めて、京都や大阪とは異なる視点での取り組みをされておられるのであれば、奈良県独自の視点からどのような戦略を立てて観光振興に取り組んでおられるのか、具体的にお教えてください。

○門野議員

6番、門野愛美です。少子化対策・女性の活躍推進についてお尋ねいたします。



(育英西高等学校 門野愛美議員)

私たちの学校は女子校です。女性の集団ならではの視点で、この問題について考えました。私たちが将来結婚し、子どもを産み育てるとなった際、どのようなまちで生活したいと考えるだろうか。私たちの視点、保護者世代の視点、本校の先生方の視点、それぞれで考えてみました。安心して妊娠、出産、育児ができる環境とはどのような環境であろうか。女性が、また、子育て世代のご夫婦が、それぞれの能力と思いに見合った形で社会に出て活躍するためにはどのような環境が望ましいだろうか。自分の子どもの就学環境はどうあってほしいだろうか。どれもそう遠くない将来において、当事者となる私たちの課題であります。これらの課題についてお尋ねいたします。

本県の政策集を拝見いたしますと、結婚の希望実現率を80%に高めます、夫婦の理想の子ども数に対する実際の子どもの数の割合を95%に高めます、女性の就業率の全国平均を目指しますとあります。どれも実現が望まれる項目です。しかし、私たちが求めている政策は単なる出会いや結婚の支援ではありません。結婚して奈良県に住みたい、子育てするなら奈良県と感じさせる政策だと思います。

本県は、日本有数の経済都市大阪まで1時間以内の交通環境でありながら、自然環境、文化遺産に恵まれた地域的特色があります。奈良に住んで子育てをしたいという環境が整っているように思えるにもかかわらず、本県の政策目標が上記のようなものであることは大変残念に思います。新婚世帯、子育て世帯へのさまざまな支援、妊娠・出産における母子支援、保育所の拡充及び一時保育、病児保育事業の普及など、いずれも市町村で取り組むべき内容が多いと思いますが、県が中心になって子育て環境をよくしていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、知事に伺います。

奈良に住み、子育てをしたくなるような人をふやすために、具体的にどのような政策をお考えでしょうか、お聞かせください。

○荒井知事

育英西高等学校の宮崎議員、門野議員のご質問にお答え申し上げます。

宮崎議員からは、奈良県の観光推進政策を具体的に、とりわけ奈良の観光ブランド化、PRの内容についてのご質問であったかと思えます。

奈良の観光でございますが、奈良は古代日本の国際性が豊かな輝かしい時代の中心地でございます。誇りに思っております。国家成立の舞台となった場所でございます。今もなお、奈良の地には当時に思いをはせ、国家の成り立ちをたどっていく手がかりになる遺跡や文化財が今もなお豊富に残っております。このような地は世界のほかに類を見ない地域であろうかと思えます。この連綿と続く比類のない奈良の歴史的価値や奥深い魅力を観光資源としてブランド化すること、また、それを眠らせ

ておかないで観光のマーケットに、観光の市場に見える形、活用していただく形、楽しんでいただく形で提供することが奈良県独自の観光戦略だと思っております。

どのように取り組むのかということを知りやすく申し上げますが、この戦略に基づく具体的な取り組みとして「奈良はここで見るどころ」をキャッチコピーにしております。ここで見るというのはどうして見えるのかという反応があるかもしれませんが、感じるということでございます。観光の要諦は見るだけではなく感じる、いろいろなところで感じるということが大きな要素だと最近言われております。奈良では春日大社の式年造替や興福寺中金堂の落慶法要など、社寺の歴史的催事を核にした新しい奈良観光キャンペーンを国内外に展開しております。これはほかの地域でまねのできないキャンペーンの素材でございます。

また、議員お述べのとおり、吉野や宇陀をはじめとする地域の豊かな自然景観や温泉なども奈良県の大きな観光魅力でございます。これらも多くの方々に体験していただけるようにPRに取り組んでいます。今、インバウンド観光が盛んでございますが、奈良の奥地や和歌山には、大変多くの外国人に訪れていただいております。

奈良県を訪れる外国人観光客数でございますが、平成28年では165万人でございます。大観光地に比べるとまだ少ないと思えますが、対前年比で約1.6倍と大幅に増加しており、大変盛んな観光地になっております。奈良に対する関心が急速に深まっていると思えます。

このような外国人だけではなく、観光客を伸ばすにはどのようにすればいいのかということでございます。大事なのはリピーターをふやすことだと思います。修学旅行生の扱いのように一度来たらいいということでは絶対にだめになります。評判をよくして次のリピーターに続く、よい評判は広げてもらい、悪い評判、文句があれば奈良に残してもらい、それをよく見て改善につなげるというのは観光地の必須事項でございます。よい評判は訪問客が発信していただく。最近では皆様も使っておられますメールとかフェイスブックなどのSNSが大きな広告媒体となっております。悪い評判をSNSで展開されるの

ではなく、よい評判をできるだけ発信していただけるような観光地になることを願っております。よい評判を聞いて訪れる人もリピーターだと思っております。それは身がわりリピーターと呼んでおりますが、よい評判を聞いて、その評判の発信者にかわって私が行ってあげるよという人がふえることを願っております。

京都とも比較されましたが、異なる要素、観光素材は、先ほど申し上げましたが、国際交流の遺跡、文化財が残っている、国際交流がこのように盛んな時代は日本では奈良以外にはございませんでした。それが残っているというのも奈良以外にはありません。これは大きな観光素材で、それを利用するというところでございます。

悪い意味で、京都、大阪、奈良で違うところがございりますが、一つは宿泊施設の数が圧倒的に少ない、グレードの高い宿泊施設がないということと、商売、おもてなしの気持ちが低い、ホスピタリティーが低いという違いがございりますが、悪いところは改善をする、人の評判を聞いて改善するしか道はないと思っております。



門野議員のご質問でございますが、杉江議員と同じように子育て環境のことについてのご質問でございます。

本県では、住んでよし、働いてよし、訪れてよしの三方良しの実現を進めておりますが、議員お述べの結婚の希望をかなえ、希望する子どもの数を持っていただけるようにするには、住んでよしが一番大事な要素でございますが、働いてよしも大きな条件になっていると思っております。

本県では、女性の未婚率が大変高く、全国では高い順で4位でございます。平成27年の国勢調査

の25歳から39歳を対象にした調査でございます。また、結婚している女性の出生率も結果的に大変低くなっており、平成22年の国勢調査、少し古いですが全国44位でございます。その後、平成27年でもあまり変わっておりません。結婚応援及び安心して子育てができる環境づくりは、とても大事なことでと思います。奈良県全体としては住んで良しのレベルは高いという評判です。

また、子育ての環境、教育環境はいいという評判もありますが、働いてよしという分野が随分弱いと思っております。働いてよし弱ければ、皆様のように育たれた人が奈良に定着せずに出て行かれる。出て行かれると奈良の若者が少なくなって出生率も低くなるというような悪い循環が発生しかかっております。奈良で子育てをしたくなる人をふやすことは大事でございます。そのためには、地域で安心して出産、子育てができる環境をつくるのが大事でございます。

具体的には、県内どの地域に住んでおられても個別の相談や一時預かり、親子の交流、安心して育てられるようアドバイザーなどによる子育て支援サービスを受けられるようにするということが県の願いでございます。妊娠期から子育て期までの切れ目のない包括的な支援を提供する支援センターや、0歳児の親子向け広場などの普及に具体的に取り組んでおります。それで全てが解決するわけではございませんが、県の立場から熱心に取り組もうとしている分野でございます。

杉江議員の質問にもございましたが、子育て環境をどのようにするかということでございますが、家庭の子育て、特に女性が就労されますと子育て環境はいつきに少しパワーダウンすることがございますので、その時期に家庭の子育て力にかわって地域の子育て力をアップさせるというのが大事かと思っております。そのためには保育の充実ということが課題になっていると思っております。県内全ての市町村に安心して出産、子育てできる環境をつくるというのが奈良県の願いでございます。

答弁は以上でございました。ご質問ありがとうございました。

○竹林高校生議長

持ち時間を過ぎましたので、次の質問を行います。

次に、高田高等学校、9番、北ひかる議員、10番、東佳帆里議員、11番、南和希議員に発言を許します。

○北議員

奈良県立高田高等学校、9番、北ひかるです。小学生の保護者に対する情報モラルに関する研修の実施状況についてお尋ねします。



(高田高等学校 北ひかる議員)

2014年、文部科学省の調査、全国学力・学習状況調査で、奈良県の小学生の携帯電話・スマートフォン所有率は55.7%で、全国7位でした。年々、その所有率は増加傾向にあり、2017年3月の調査では全国平均が60%を超えたそうです。

現在のように情報化が進展した社会では、情報が生活に及ぼす影響をしっかりと理解し、情報に関する問題に適切に対処できる力を子どもたちに身につけさせる教育が必要だと考えます。SNS上でのいじめ問題や個人情報流出の問題、SNSが原因の誘拐事件など、20年前には想像できなかった多くの問題が子どもたちの周りで起こっています。

平成28年度の内閣府の調査によりますと、インターネットの危険性について説明を受けたり学んだ経験は、中学生の保護者では学校で配布された啓発資料で知ったが65.4%に対して、小学生の保護者では56.7%でした。また、テレビや本・パンフレットで知ったも48.1%にとどまっています。

この調査結果から、小学生の保護者に対しても

これまで以上に学校や社会全体で啓発を行う必要があると思います。また、今の小学生の親世代が小学生だったころは、もちろんスマートフォンはありませんでしたし、携帯電話もあまり普及していなかったと思います。保護者自身の情報モラルについての理解や経験が不十分なのかもしれません。子どもにとって一番身近な保護者が自信を持って子どもに教えられるようになることが必要ではないでしょうか。

そこで、知事に質問です。

小学生の情報モラルを高めるためには、大人に対する情報モラルを高める取り組みが必要だと考えますが、知事はどのように考え、取り組みを進めようとされておられますか、お教えてください。

○東議員

10番、東佳帆里です。公立学校における情報機器の普及についてお尋ねします。



(高田高等学校 東佳帆里議員)

高校生にとって、今やスマートフォンは不可欠な生活ツールとなっています。それは友達とのコミュニケーションの道具としてだけでなく、英語などの教科の学習もスマートフォンを活用して手軽にできるようになるなど、勉強道具ともなっています。ある企業のスマートフォンを活用した教材を利用している高校生は全国で100万人を突破しており、受験生の2人に1人は活用していることとなります。家庭学習など個別の自主学習を支援するツールとしてスマートフォンが使われるようになってきたことがわかると思います。

私は将来、奈良県の教員になりたいと思っています。そのための勉強も進めているのですが、新し

い学習指導要領では、何を学ぶかという学習内容だけでなく、どのように学ぶかという学びのプロセスも重視されていると聞きました。これは単なる知識・理解や正確な知識の蓄積ではなく、子どもが学習内容を人生や社会のあり方と結びつけて深く理解し、生涯にわたって能動的に学び続ける姿勢を準備する学びのあり方、学びの質の改善が求められているということだと思います。

今後、学校の授業では、みずから課題を設定し、みずから考え、答えを導き、達成感が得られる授業づくりが大切だと言われています。そのためには、生徒たちが調べたいことがすぐ調べられる授業環境が必要だと考えます。奈良県はコンピューター1台当たりの児童生徒数が7.6人で、全国平均の6.5人と比べますとICT環境の整備がよくありません。児童生徒が使いたいときにはいつでも使えるICT環境を公立学校に整えなければならないのではないのでしょうか。

そこで、教育長にお伺いします。

教育の機会均等の立場からも公立高等学校においてもタブレットの普及が必要であると考えますが、タブレットなどの情報機器を公立学校に今後一層普及していくことについてはどのように計画しておられますか、お教えてください。

○南議員

11番、南和希です。新学習指導要領の実施に向けた教職員研修についてお尋ねします。



(高田高等学校 南和希議員)

私は将来、奈良県の小学校の先生になることを目指して、高田高等学校の教育コースで学んでいます。6月には5日間、地元市内の小学校で実習

をさせていただきました。その際、教職員の方々皆、子どもの成長のために実に細かいところまで気を配りながら教育活動に取り組んでいる様子を目の当たりにし、将来先生になるために非常にたくさんの方の事を学ぶことができました。

私は、子どもたちが最も長い時間を過ごしている教室で、先生の指導のもと、これまで知らなかったことを学んだり、できなかったことができるようになったりして、少しずつ確実に成長できる授業こそが学校教育の中で一番大切な要素だと考えています。授業の中でわかったこと、できたことは、授業そのものの楽しさにつながり、子どもの心にいつまでも残ります。私は、将来先生になってそのような心に残る授業をしたいと思います。しかし、そのような授業をするには、教科科目の内容だけでなく、指導方法や学習心理学など多くのことをこれから学んでいく必要があると考えます。また、教師になることができた後も、さまざまな研修に参加するなど、教師としての力を高めたいと考えています。

そこで、教育長にお伺いします。

ことし示された新しい学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びがキーワードとなっています。そうした学びを授業の中で実現し、変化の激しい不確実な時代を生き抜いていく力を子どもたちに身につけさせるためには、教員の授業の改善、授業力の向上が不可欠だと考えられます。新学習指導要領の視点に立った教員の研修については、どのように計画しておられますか、お教えてください。

○荒井知事

私に対しましては、県立高田高等学校の北議員からのご質問がございました。

東議員、南議員、北、東、南、うまくそろえられましたね。西さんがいない。東議員と南議員のご質問は教育長が答えることとなります。私が答えるのですけれども、教育長が答えることとなります。

北議員のご質問でございますが、保護者に対する情報モラルという大事な点でございます。保護者に対してどのように情報モラルを高める取り組みをしているのかということでございます。小学生自身もICTを持っておられる方がふえておりますが、情報

モラルを高めるためには子どもと保護者がインターネット利用の危険性、ある面危険でございますので、各家庭においてその利用のルールづくりについて話し合い、実践していただくことがまず重要だと思います。ご家庭での関心事項にしていただくことが大事だと思います。それとともに、学校での関心事項、大きな関心を学校の先生方にも払っていただく必要があろうかと思っております。



そのための取り組みでございますが、県では学校に出向き、小学生だけでなく保護者に向けて出前講座を行っておりますが、お父様方、お母様方は大変忙しいので、あるいは家庭でこのようなことについてお子様と話し合う時間すらないというご家庭もございます。しかし、関心を持っていただくためのいろいろな働きかけをしています。具体的には、よく言われるフィルタリングの利用は必要でしょう。家庭・学校でのルールづくりをどのようにするかという仕組みを家庭、学校でつくってもらおうということも大事であることを県としては機会があるごとに言うことにしております。

小学生にも身近な存在になっておりますインターネットの使い方や有害サイトの閲覧防止方法、家庭でのルールづくりを親子で学んでいただく親子ネットセミナーをこの8月に開催いたします。このセミナーは県内の小学4年生から6年生の児童・保護者を対象としていますが、各学校を通して配布した募集チラシにネットの危険についての記事を掲載して、保護者の皆様と学校の先生に注意喚起を促していきたいと思っております。

小学生の方々はまだネットの危険というのは実感されていないわけでございますので、水際に近づくときと危険なよと、水際に近づくときはこのように用

心しなければいけないよということを、インターネットの世界に近づくことは必要でございますけれども、このように利用しないと危険なよということをご家庭、または学校で教えてもらう必要があろうかと思っております。そのためにご家庭と学校の先生方に関心を持っていただき、どのように考えればいいのかという啓発活動というものを県としては行い、保護者と学校の先生の理解と実践を促していくことを基本にしております。

東議員、南議員のご質問でございますが、重要なご質問でございますので、お答えしたいところでございますが、教育長が答えることになっておりますので、一言だけ、いずれも、素晴らしい、本質的な質問でございます。生きる力、学ぶ力、あるいはICTを利用する力をどのようにつけるのか。この質問は学校の先生に対して頑張りなさいという質問でございますね。学校の先生がこのようなことをよく考えて授業をしていただきたいということを期待していることだけ一言申し述べさせていただきます。私の答弁は以上でございます。

○吉田教育長

10番、県立高田高等学校、東議員の公立学校における情報機器の普及についてのご質問にお答えをいたします。

コンピューターの普及の状況をあらわしている数値にコンピューター1台当たりの児童生徒数というものがございますが、平成26年度の国の調査によりますと、高等学校では、奈良県が5.5人に対して全国平均で5.0人と全国平均より悪い数値でございましたが、平成27年度の数値ではほぼ全国平均並みとなり、整備が進みつつあります。平成28年3月に荒井知事が策定した奈良県教育振興大綱には、平成31年度までに全国平均よりよい数値にするという明確な目標を設定しており、着実に整備が進むよう取り組んでまいりたいと思っております。

議員が在籍をしている高田高等学校には、新学習指導要領に対応するため、ことしの3月にアクティブ・ラーニングルームを設置し、タブレット型コンピューターとともに生徒の創造性を高める、豊かに

することができるアプリケーションソフトも導入をいたしました。

また、市町村立の小・中学校で整備を進める際の参考となるように、この9月20日には市町村教育委員会を対象として高田高等学校のアクティブ・ラーニングルームの見学会を開催する予定でございます。市町村立の小・中学校においても同様の整備が進むことを期待しております。

今後、小・中学校でもタブレット型コンピューター等の普及を促進するためには、全国的に低位となっている教員のICT活用能力の向上が課題でございます。平成32年度から小学校において実施されるプログラミング教育の指導力の向上を図るために、来年度から2年間で、約800名の小学校の教員に対してタブレット等も用いた研修を行う予定といたしております。

続いて、11番、県立高田高等学校、南議員の新学習指導要領の実施に向けた教職員研修についてのご質問にお答えをいたします。

新学習指導要領でキーワードとなっている「主体的・対話的で深い学び」とは、社会で起こる多様な課題の解決に向け、自分のこととして学び続ける「主体的な学び」、周囲の人々とコミュニケーションをとりつつ協働的に解決を導き出す「対話的な学び」、課題に多面的・多角的に迫り、本質的な解決を目指す「深い学び」を授業の中で具体的に実現するために示されております。



教育研修所では、新学習指導要領に対応した教職員に求められる資質・能力を育成するため、新しい研修計画を検討いたしております。具体的に申し上げますと、小・中学校での考え議論をする道徳科の授業方法、小学校における外国語教育

やプログラミング教育を含むICT活用能力の育成など、研修内容の充実を図ってまいります。また、研修形態として、ワークショップ形式を取り入れた参加・体験型の研修や、研修プログラムを主体的に選択できるようにするなど、教職員自身が「主体的・対話的で深い学び」を体験できるよう研修方法の工夫を進めているところでございます。

奈良県教育委員会では、奈良県の先生として南議員のように志高く学ぶ意欲のある人材を熱望いたしております。教員が教える専門家であり続けるためには、絶えず学び続けることが必要であり、ライフステージに応じて学び続けることができるよう研修体系を現在再構築しているところでございます。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○竹林高校生議長

持ち時間を過ぎましたので、次の質問を行います。

次に、郡山高等学校、14番、松井奈央議員、15番、桑原一樹議員に発言を許します。

○松井（奈）議員

奈良県立郡山高等学校、14番、松井奈央でございます。観光振興について質問いたします。



(郡山高等学校 松井奈央議員)

奈良県がほかの地域と比べて誇れるものは何であるかという観点で、私たちは今後の県政に生かせるものや、もっと力を注ぐべきものは何であろうかと討論しました。その中で、それは世界に誇れる歴史や文化ではないかと私たちは考えました。これまでも世界的な遺産を生かした観光振興は行われていますが、より一層進めていくために観光地での案

内について質問をいたします。

ここ数年、韓国や中国からの観光客が飛躍的にふえ、県内を走る電車の車内で日本語以外に英語、韓国語、中国語でのアナウンスがされるようになりました。しかし、各観光地では、まだまだ英語以外の外国語の看板や標識が少ないのではないかと思います。電車で最寄りの駅までたどり着いても、駅から目的地までの案内がわかりにくいのではないかと感じました。

外国人観光客が看板や標識がわからなくても、スマートフォンで使える観光アプリなどがあれば外国人観光客がもっと便利に奈良を観光できるようになるのではないかと考えました。観光アプリなら、観光施設やイベント情報を地域別やジャンル別に検索でき、また、行催事やイベント情報もリアルタイムで配信することができます。対応言語をふやせば多くの国の観光客に使ってもらえます。既に幾つかのすぐれたアプリが開発されているようですが、外国語には対応していないようです。

そこで、知事にお尋ねします。

多くの文化的背景を持つ外国人観光客を対象にした観光案内アプリの開発やソフトの開発を目指すという計画はあるのでしょうか、お聞かせください。

○桑原議員

15番、桑原一樹です。林業・木材産業の振興に関して質問いたします。



(郡山高等学校 桑原一樹議員)

全国的にも奈良の林業といえば、吉野杉が古くから有名です。杉材やヒノキ材は、東大寺創建にかかわる久米の仙人の逸話にもあるように多くの寺

院に用いられたようです。また、現在でも多くの寺や神社などにも用いられています。そのすぐれた資源を管理する林業従事者の高齢化や、従事者数が減少していることが問題となっています。

2020年に開催される東京オリンピックのメイン会場になる新国立競技場は、日本を象徴した木をふんだんに使用したものになると報道されています。また、昨年、五條市で県産材木を活用した大きな体育館も建設されました。県の施設においても今後老朽化し、建てかえなければいけないときは、その建築材の一部に県産の優良な材木を使用すればよいと思います。橿原公苑陸上競技場や体育館、野球場の老朽化した部分の修復、手狭になっている既存の施設だけでなく、全く新しい運動施設建設についてもすぐれた県産の吉野材を使用してみてもどうでしょうか。例えばこの県庁が数年後に老朽化し、建てかえ計画などがあるとき、県産材を積極的に活用すればマスコミにも注目されることになり、その有用性と消費に大いに役立つと思います。

そこで、知事にお尋ねします。

県の戦略では、森林保有者と素材生産者とをマッチングさせるなどして、平成32年度には木材生産量を25万立方メートルにふやすとありますが、すぐれた建築資材である県産の木材を県はどのような用途に利用しようとお考えでしょうか、具体的な利用方法を教えてください。

○荒井知事

県立郡山高等学校の松井議員と桑原議員のご質問にお答え申し上げます。

松井議員のご質問は、観光地の案内のグレードアップという観点でございます。

観光地奈良にとってはとても重要な分野でございます。奈良を訪れていただく外国人、とりわけ外国人観光客が初めての訪問地であっても便利に安心して周遊、滞在できるように、案内サービスが極めて大事な、必要不可欠なサービスでございます。おもてなしのいろいろなアイテムがありますが、その中でも極めて重要なことでございます。

その中でスマートフォンの活用というのは、とりわけ若い外国人の方々、日本の訪問者もそうです

が、スマートフォンユーザーに対応する案内サービスは必要だと思っております。県では昨年12月からスマートフォン端末から簡単にアクセスできる新しい外国人観光客向けのウェブサイトを開発しております。このサイトはアプリのように地図上のアクセス情報や宿泊情報、旬のイベント情報をダウンロードなどの手続なしに入手でき、来県してすぐその場で使える仕様となっております。また、その内容もネイティブスピーカーによる奈良の奥深い魅力を伝える充実したものになっているわけでございます。

外国人観光客に対する案内サービスと、もう一つはどのような観光地なのか、奈良にある文化財はどのようなものなのかということ、日本語の直訳だけでなく、背後にある文化の本質、歴史のストーリーなどをきちんと伝え、奈良の文化財、社寺の本質的な理解が大事だと思っております。奥深い奈良の魅力をどのように伝えるかということになりますが、その伝え方は案内と違って説明という言葉を使っております。

文化財の説明は本質的な説明になるようにということですが、一つ奈良県猿沢インというもの、最近外国人中心の案内所として整備いたしました。英語、中国語対応のスタッフが常駐し、丁寧に観光案内をしており、利用者からも高い評価を得ているところでございます。猿沢池の端にあります県営のサービス案内でございますが、外国人の方々から好評でございまして、そのような方々が、ウェブサイトにも奈良のいいところを投票されますが、1位は東大寺の大仏殿、2位は奈良の鹿、写真に撮ってウェブサイトにも載せられ、フェイスブックなどに載せられますので、それを見て訪れる外国人もふえておりますが、実はそのウェブサイトの3位にランクされているのがこの猿沢インの奈良県営観光案内所でございます。大変外国人の方に評判がいいと聞いております。奈良は来やすいよ、サービスがいいよということが、そういうサイトを通じて伝わって多くの方が来られる、案内サービス、説明サービスを充実させるということは、観光のプロモーション以上に大事なことだということを感じておるわけでございます。

今後もより多くの外国人観光客の方が便利に使っていただけるように、議員お述べになりましたス

マートフォンを利用したサイトの案内情報を更新、改善することが必要でございますが、外国人観光客の視点に立った、直接案内できるガイドの質を高めることも必要かと思っております。それを多言語観光案内に仕立てていくということを心がけていきたいと思っております。



桑原議員は、奈良県の林業・木材産業の振興についてのご質問でございました。奈良県は林業県でございますが、販売量の実力は20位以下でございます。かつての上質な吉野杉の売れる量が確保できなくなってきている奈良県の林業・木材産業でございます。その振興をどうするのかというのが質問の内容でございます。

本県では、林業・木材産業の振興を図るため、奈良県林業・木材産業振興プランをつくっております。その一番大事なところは、根っこの売れるところだけを切って売って、真ん中の材、先っぽを切り捨て間伐、山に残しておく、値打ちのないものを運び出すのは経費がかかるということで運び出されなかったわけでございます。それでは山に悪いことになるので、この根っこから先っぽまで全てを搬出して多用途に利用するというを基本にしております。根っこは木材として売る、真ん中は集成材のように加工して利用してもらい、先っぽはバイオマスのように、燃料として利用する。それらの用途に適したそれぞれをA、B、C材と呼んでおりますが、根っこから先っぽまでを取り出すということを基本にした振興プランになっております。

その中で利用の促進ということも大事かと思っております。公共建築物における奈良の木利用推進方針を策定いたしまして、県施設の木造・内装等木質化を進めております。県庁をごらんいた

だいたら、ここも木質でございます。これは古いから木質でございますが、県庁の玄関、あるいは2階、3階のエレベーターホールは全て木質化をしているところでございます。県内の公共施設を引っ張るような木質化に努めておるわけでございますが、ほかの各市町村においても同じような方向で進めているところでございます。

また、議員お述べになりましたように、木材生産量を平成32年には、平成25年、7年前の14万8,000立方メートルから25万立方メートル、10万立方メートルもふやす計画をしておりますが、このような努力を重ねることが必要でございます。

先ほど申し上げましたように、県庁舎のエレベーターホールには、杉の角材を壁や天井に取りつけて、温かみのある木材、木質空間になりました。これは東京の早稲田大学の古谷先生にデザインをしていただきました。また、市町村の施設では、五條市上野というところの公園総合体育館で、一戸建ての家100軒分に相当する杉やヒノキが使われました。県内の学校の校舎の木造・木質化もふえてまいりました。

また、東京オリンピック・パラリンピック関連施設、新国立競技場などで木造化、木質化の競技場ができる予定でございますが、そこに売り込みをかける。また、奈良県内の平城宮跡の中の大極殿院などの木材利用を促進するなどの取り組みをしておりますが、小さなものでありましては、お土産や贈り物用品に奈良県木材を使っていただく取り組みを進めております。吉野杉を利用したバイオリンの製作をいたしました。樹齢270年の吉野杉のかたいところでバイオリンを製作したところ、とてもきれいな色で優しい色が出ることがわかりました。また、白衣観音という仏像をつくって売る、少し高いのですけれども、きれいな顔の仏像をつくることができました。そのようなモデルとなるような県産材利用の取り組みを多角的に進めているところでございます。

努力をすれば報われること多しという気持ちで頑張っていきたいと思っております。ご質問ありがとうございました。

○竹林高校生議長

再質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)
それでは、しばらく休憩します。

————— 午後2時32分 休憩 —————

————— 午後2時46分 再開 —————

○西村高校生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。



(高田高等学校 西村優希議員)

次に、登美ヶ丘高等学校、19番、大塚登記議員、20番、松井紀子議員に発言を許します。

○大塚議員

奈良県立登美ヶ丘高等学校、19番、大塚登記です。奈良県における総合診療専門医の確保についてお尋ねします。



(登美ヶ丘高等学校 大塚登記議員)

本県では現在、平成28年度に吉野郡大淀町福神に開設された南和広域医療企業団南奈良総合

医療センターをはじめ、平成30年度春に奈良市平松から奈良市六条山地区に移転予定の奈良県総合医療センター等の地域の拠点となる総合病院の拡充が進められているところです。これら新しい病院が順調に稼働することで、本県の医療事情が県民全体にとって好ましい方向に向かうことが強く期待されています。

平成25年4月に出された厚生労働省の専門医の在り方に関する検討会の最終報告を受けて、平成30年度から新しい専門医の制度が始まろうとしています。そして、それにあわせて19番目の新しい基本診療科としての総合診療専門医が設けられ、その専門医を育てるための研修も始まろうとしています。専門医とは、一般社団法人日本専門医機構が認定する医師であり、中でも総合診療専門医は総合的に診療する力を持つ医師のことであり、多くの患者によく見られる症状に幅広く対応すること、初期診療に対応して必要に応じて専門医を紹介し、多くの患者が必要な医療を適切に受けられるようにすることなどが期待されています。

皆さんは熱が下がらなくて病院へ行ったけれど、あちこちの診療科を回ってもなかなか診断がつかなくて困った経験はありませんか。そんなとき、専門的な研修を積んだ総合診療専門医の存在は、適切な対応が期待でき、患者の負担軽減にもつながるので大変心強いと思います。

そこで、知事への質問です。

県民にとって大きな関心事である医療体制の整備・充実に関しては、今後も県民の期待に応えるために引き続き積極的な姿勢で進めていかれると思います。その中で、今後新しく認定されることになる総合診療専門医の確保について、県としてどのようなお考えを持っておられるのかをお聞かせください。

○松井（紀）議員

20番、松井紀子です。高齢者の日常の交通手段の確保についてお尋ねします。

総務省の人口統計によると、平成7年には日本全国の65歳以上の高齢者人口は全人口の14.6%でしたが、平成27年には26.7%に上昇しました。さらに、今から18年後の平成47年には33.4

%に増加するという予測があります。この急激な高齢者の増加に伴い、高齢者のひとり暮らしや夫婦だけの世帯の増加や、高齢者の自動車運転免許の自主的な返納等により、これまでのように容易に移動することができない状況が起こっており、高齢者の日常の交通手段を公的に確保していく必要があると考えます。



（登美ヶ丘高等学校 松井紀子議員）

そのため、現在、本県では、奈良県公共交通条例に基づき積極的に政策が実行に移されていると思います。具体的には、ほとんどの自治体でコミュニティバスの運行が実施されるようになったこと、まだ一部の自治体での実施にとどまるものの、デマンドバスやデマンド型乗り合いタクシーの運行が始まったこと等がありますが、まだまだ高齢者が日常生活を不自由なく行うためには交通手段の確保が十分でないと思います。

そこで、知事への質問です。

奈良県で高齢化が進む中、県内に居住する高齢者の日常の交通手段の確保について、今後どのように進めていかれるのか、そのお考えをお聞かせください。

○荒井知事

県立登美ヶ丘高等学校の大塚議員と松井議員のご質問がございました。

大塚議員のご質問は大変専門的なご質問でございますが、専門医制度というのが今、国のほうで検討されておりますが、その中で総合診療専門医の確保についてというご質問でございます。

お医者さんは専門医を目指す方が多いわけでございます。心臓外科、血液内科、あるいは脳外

科など、そのような大変難しい病気を治す先生方を専門医と称しておりますが、その専門性が高くなりますと逆に難しいことも出てまいります。例えば医療の専門分化が進みますと、救急で運び込まれたときに専門外という理由で救急患者の受け入れを断られることがございます。また、高齢化が進み、今後は複数の病気の管理が必要となる高齢者の増加が見込まれるわけでございます。



お医者さんは、やはりまず診るということをしていただきたいと思いますわけですが、県といたしましては幅広い診断能力を備えた医師の確保が重要だと考えております。そのような立場から総合診療専門医というのは大事な分野でございますが、まだまだ本県では数が少ないのが現状であります。県といたしましては、総合診療科を目指す医学生に奨学金制度を設けております。

また、奈良県では、総合診療専門医の育成プログラムを持つ医療機関が6つございますが、その6つの県内医療機関が一丸となって総合診療専門医を目指す若手医師の勉強会や指導医の研修会など、総合診療専門医を県内で育てる体制の構築に努めているところでございます。県もその取り組みに参画し、費用の一部を支援するとともに、活動内容を「ならドクターズネット」というホームページで紹介し、総合診療専門医を目指す方々の魅力を伝えているところでございます。

総合診療専門医を必要とするフィールドは、先ほど申し上げましたように何でも診ていただく救急医、また何でも診ていただく高齢者を対象とする医療など、大変期待されるフィールドが広がってきておりますので、その養成と確保はさらに重要になってきていると考えております。

今、申し上げましたことを今後も引き続き努力を重ね、県内の医療機関とともに総合診療専門医を育てる環境づくりに努めていきたいと考えておるところでございます。

松井議員のご質問でございますが、日常の交通手段の確保についてのご質問でございます。

これも高齢者が急速にふえております本県では、極めて大事な課題でございます。全国平均を上回って高齢化が進展しているのが奈良県でございます。そのような地域になりますと買い物、通院など高齢者にとっての日常生活及び社会生活の確保、質の確保のために移動手段が大事でございます。高齢者が急速にふえる奈良県が取り組まなければならない大事な課題だと思っております。

高齢者の移動手段の確保をどのようにするかということでございますが、自分で車を運転されるのをあまりお勧めできなくなりますので、人に運んでもらう公共交通の確保、充実が基本となっております。高齢者の方にとりましては、バス等の使いやすい公共交通の実現が必要であると思っております。

県でやっておりますことを申し上げますと、路線バスなど地域間幹線交通やコミュニティーバス、デマンド交通など地域内で動かれる交通への支援を従来から行っております。また、鉄道事業者の高齢者に向けたバリアフリー化、エスカレーター、エレベーターを充実させることや、奈良交通株式会社の導入するノンステップバスの支援などを行っているところでございます。

奈良県では、県、市町村、交通事業者、住民代表等から成る奈良県地域交通改善協議会を立ち上げております。その中の大きなテーマは高齢者をはじめとした県民の移動ニーズに応じた交通サービスの実現でございます。移動ニーズがあるのに輸送がないというのは大変悲しいことですが、一方、移動ニーズはどのようにあるのか、高齢者の移動ニーズ、皆さんのように通学者の移動ニーズ、あるいは通勤者の移動ニーズ、また、ご家庭の奥様の買い物などの移動ニーズなどをどのように公共交通で確保するかという課題でございます。地域ごとの事情が違いますので、地域ごとに創意工夫を行う必要がございますが、市町村だけの

創意工夫ではなしに県も一緒になって、県と市町村、またバス事業者関係の交通事業者と連携・協働して、県は多少の助成を行いつつ取り組んでいきたいと思っている課題でございます。

答弁は以上でございますが、ご質問、誠にありがとうございました。

○西村高校生議長

再質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次の質問を行います。

次に、畝傍高等学校、24番、中村有希議員、25番、江川陽菜議員に発言を許します。

○中村（有）議員

奈良県立畝傍高等学校、24番、中村有希です。漢方のメッカ推進プロジェクトについて質問いたします。



(畝傍高等学校 中村有希議員)

私たちは、授業の一環で奈良県が現在取り組んでいるプロジェクトについて調べていました。その中で興味を持ったのが漢方のメッカ推進プロジェクトです。漢方といえば奈良というイメージが私たちの中にはなかったからです。そこで、私たちはこのプロジェクトがどのような取り組みなのか調べることにしました。調べてみたところ、このプロジェクトでは主に薬品の企業や医療を専門とする人々に向けた取り組みが多いことがわかりました。例えばロート製薬と連携して奈良で薬草をつくるという包括協定や、医大生向けのセミナーの開催などです。

ここで疑問に思ったのが、プロジェクトが目標として掲げているステージ4の漢方の普及についてで

す。一般人への普及を進めるために漢方シンポジウムを開くなど、さまざまな努力をしていますが、先ほど述べたように私たちには漢方といえば奈良というイメージがなく、漢方についてもよく知りませんでした。これは、まだ一般人、特に若者に漢方が普及していないということではないでしょうか。私たちが漢方について調べてみると、漢方は冷え性や頭痛の改善、食欲不振など、若い人々も悩むような身近な症状に効くことがわかりました。これは、若者にも漢方の需要があるということで、普及も十分可能だと私たちは思います。

そこで、知事に質問です。

現状、私たちのように多数の若者は、漢方のメッカどころか漢方についての知識を持っていないと思われます。私たちはまず、このプロジェクトを通して奈良県内の若者にも普及を進めていくべきだと思います。私たち奈良県民が漢方について知っていくことから、他府県へのアピールが始まっていくのではないのでしょうか。知事は、一般人、特に若者に対してこれからどのような方法で普及を進めていこうとお考えなのかをお聞かせください。

○江川議員

25番、江川陽菜です。南部・東部の振興、定住の促進について質問いたします。



(畝傍高等学校 江川陽菜議員)

私たちは、授業の中で奈良県の南部・東部地域の課題は、若者世代の定住が進まないことによる少子高齢化であると考えました。

奈良県南部振興基本計画及び奈良県東部振興基本計画によると、人口ピラミッドをトルネード型からつり鐘型へ移行することが必要であり、若者や子

育て世帯をターゲットにするなど、人口をふやすためにあらゆる政策を総動員するとのことでした。しかし、現在、南部・東部地域は、若い世代には不可欠である携帯電話の電波が繋がらないという問題や、ITやサービス業などの若者がつきたい仕事が少ないこと、交通の便が悪く買い物がしづらいこと、保育園・学校までの距離が遠いことなどの若者や子育て世代が必要とする条件が不十分であると感じます。

南部・東部の振興には、あらゆる政策を総動員しなければならないのですが、その中で、私たちが関心を持った政策は教育の充実です。特に全国から生徒が集まる魅力ある高校づくりという項目に関心を持ちました。例えば島根県の離島にある隠岐島前高等学校は、全国から生徒が集まる魅力があり、実際にやる気あふれる高校生が多数入学し、島の活性化の一翼を担っています。また、将来、彼らが隠岐島に戻り、島の活性化に長く携わる可能性があります。

そこで、教育長に質問です。

県では、南部・東部地域において、全国から注目され、地域の活性化に貢献できる学校づくりのために具体的にどのような施策を進めていらっしゃるのでしょうか、お聞かせください。

○荒井知事

私に対しましては、県立畝傍高等学校の中村議員からご質問がございました。2つ目の江川議員のご質問は教育長がお答えすることになります。



中村議員のご質問は、漢方のメッカ推進プロジェクトについてでございます。特に若者に対してどのように認識をしてもらうのか、あまり知られていな

いよということでございます。

奈良県は漢方のメッカプロジェクトを進めておりますが、なぜそのようなことをするかということでございますが、奈良県と薬とのかかわり、漢方とのかかわりは非常に古くからございます。日本書紀に西暦611年、1,300年以上前でございますが、推古天皇が宇陀地方で薬猟をされたという記述がございます。江戸時代には、奈良県は大和トウキに代表される優良な薬草の栽培地として全国的に有名になりました。薬業も盛んでございますが、三光丸などの配置薬が全国で広く販売されるようになりました。また、漢方薬で有名なツムラやロート製薬、武田薬品工業などの創業者はいずれも奈良県出身でございますが、このように古くからの薬のメッカであることが影響していると思います。

本県は漢方の聖地という呼び方もされるゆえんがこのようにあるわけでございます。世間ではあまり知られていないというご指摘でございますが、このように奈良県とゆかりの深い漢方を振興するため、漢方のメッカ推進プロジェクトという呼び名での施策を実施しているところでございます。

その中で、漢方生薬と言われるもとの材料の栽培と製造も大事でございますが、議員のお述べになりました漢方の普及というのも重要な課題でございます。皆様方はまだこのような薬は身近には必要がないと思われるところはあると思いますが、これまでに漢方シンポジウムや漢方ツアーのようなイベントのほか、県内外で開催されるイベントで積極的なPR活動を実施してまいりました。

また、若い人たちにもPR効果が高いと言われてますフェイスブックを活用して、奈良の薬や薬草に関するさまざまな情報を発信することによって、奈良の漢方と奈良の薬草といったようなことの認識を広め、その普及に努めているところでございます。

また、このようなご質問があるのも大事なことでございまして、このような答弁を通じて広く県民の皆様は漢方のことを知っていただく機会になりますし、先ほど申し上げました漢方に関するイベントや講演会の情報を積極的に発信していきたいと思っております。

また、SNSなどに漢方の知識、普及なども提供していきたいと思っております。

ご質問ありがとうございました。

○吉田教育長

25番、県立畝傍高等学校、江川議員の南部・東部の振興、定住の促進についてのご質問にお答えをいたします。



議員ご指摘のとおり、奈良県南部振興基本計画、奈良県東部振興基本計画には、住み続けられる地域づくりの方途として教育の充実、とりわけ全国から生徒が集まる魅力的な高校づくりが示されております。また、奈良県教育振興大綱においては、県立高等学校の役割として地域の教育、福祉、文化を支える人材の育成が掲げられていることから、各校の魅力化・特色化を推進することは極めて重要であると考えております。

このため、これまでから高等学校の特色化を推進しており、南部・東部地域においては、薬品科学科や福祉科など特色ある学科等を設置し、教育内容の充実を図っています。また、部活動においても、ラグビー部、自転車競技部などは全国レベルで活躍しているだけでなく、特に地域からの期待も大変大きく、今後さらに地域の活性化にもつながるよう全国からの入学者募集を行っているところでございます。

現在、県教育委員会では、県立高等学校の教育内容の見直しを図っており、特に、南部・東部では、地域産業で活躍する専門職業人を育成するために、実学を重視した教育を充実させたいと考えております。具体的に申し上げますと、伝統建築や森林環境の保全について学んだり、また、介護や保育などを学べる学科を設置をしたり、また、地元の施設において実践的なインターンシップを実施

するなど、地域の活性化につながる学校づくりを推進してまいります。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○西村高校生議長

再質問はありますか。

26番、高橋紀花議員。残り時間の範囲内で再質問を行ってください。

○高橋議員

漢方のメッカ推進プロジェクトについて荒井知事に再質問したいのですが、いくらSNSが若者の間で普及していても、工夫しないと奈良県が運営している情報をみんなが見てくれるとは限らないので、どういう工夫をしようとお考えですか。

○荒井知事

漢方は、多分ご理解願えると思いますが、ユーザーといいますか、使われる人はむしろ若者より高齢者の方が多い、あるいは持病を持っている方が多い。漢方は割と効くのですよね、若者が飲まれても効く。頭がよくなる漢方というものもあるのではないかと思います。漢方は薬害が少ないというメリットがありますので、若者の方が漢方に関心を持っていただくのは大変ありがたいと思います。若い方が全部健康だということではありませんので、いろいろな体質改善のために漢方を利用することが必要だと思います。漢方の普及または知識のために、SNSで知識として知るだけではなく、実はお医者さんが漢方を使いなさいと言っていたのが一番いいのですけれども、お医者さんは漢方を嫌いというわけではありませんが、あまり漢方を使われない。西洋医学で治療される方が多いので、熱が出たら熱冷まし、風邪を引いたら、風邪はなかなか薬としては難しいのですけれども、西洋医学で治療されますので、しかも、お医者さんが使われないとユーザー、一般家庭が漢方の知識を持っていても、なかなか漢方はいいよというところまで踏み切ることが少ないのが実情でございます。

長々と実態についての感想を申し上げましたが、そのような漢方をめぐる購買者と販売者の関係が現在でございます。ただ、そのようなことであるとい

うことは知識としても、また、将来のためにも、あるいはおじいさん、おばあさんのためにも関心を持っていただくのは重要だと思います。知っていただくにはどのようにすればいいか、SNSも一方的でございまして、先ほどの観光のことで言えば、利用された方が自分の体験はこうだよとっていただくSNSがとてもいいわけですが、若者の皆さんは漢方の利用についてのSNSで、これを飲んだけれども元気になったよ、効いたよというような情報展開はなかなか難しいのではないかと考えております。

したがって、再質問されましたように、SNSの利用で、見ない人がわからないということだけではなく、そもそも漢方についてSNSなどで知識の普及、また利用の促進ができるのかという基本的な難点はあるように思いますが、いろいろな知識の普及、また利用の普及の仕方をいろいろ試していかなければいけないと思います。

また、議員にもよい知恵が、若者の皆様にもよい知恵があれば教えていただければと思います。

○西村高校生議長

ほかに再質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって県政に対する質問を終わります。

—— 高校生からの提言と同採決 ——

○西村高校生議長

次に、住みよ魅力ある奈良県づくりについての提言を行います。

智辯学園奈良カレッジ高等部、3番、平沢麻緒議員から提言第1号、奈良をもっとWi-Fiの使える街について提言決議方の動議が提出されましたので、平沢麻緒議員に趣旨弁明を求めます。

提言第1号

奈良をもっとWi-Fiの使える街に

○平沢議員

智辯学園奈良カレッジ高等部を代表して、提言第1号、奈良をもっとWi-Fiの使える街につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(智辯学園奈良カレッジ高等部 平沢麻緒議員)

奈良県にはたくさんの国宝・重要文化財があります。文化庁「国宝・重要文化財等都道府県別指定件数一覧」によるとその数は東京、京都に次いで3番目になります。にもかかわらず奈良を訪れる外国人観光客は意外と少ないのです。観光庁が発表した2016年の統計によりますと、都道府県別宿泊者数で京都は第4位であったのに対して、奈良は25位でした。

なぜ京都に比べて、奈良は外国人観光客が少ないのでしょうか。

それは、外国からの観光客は来日前に下調べをしてくると思いますが、奈良は京都に比べ圧倒的に情報量が少ない為に、奈良での滞在時間が少

なくなってしまうことが考えられます。

奈良には宿泊施設が少ないことも従来より指摘されている通りです。この点において、奈良少年刑務所を宿泊施設にすることが進められていますが、奈良の観光が発展する起爆剤になれば良いと思います。

ところで、和歌山県立博物館では、実物大で3Dプリンター製の文化財レプリカを作っています。視覚に障害がある方に情報を伝えるとともに、誰もが触って楽しみながら学べるようになっています。橿原考古学研究所附属博物館でも、和歌山の取り組みを採用し、動き始めています。これをもっと広めていけばいいのではないのでしょうか。これで誰にでも優しく楽しめる観光へと生まれ変わることが出来ます。

また、ミニチュアサイズの大仏様を作るのも良いと思います。あの東大寺の大仏様が小さくなって触れるようになるのです。今迄は大仏様を見上げていたのに、今度は大仏様の全体像を一目で見られるようになります。既に東大寺が作成している大仏様のVR映像と組み合わせればよりわかりやすいものとなるでしょう。国宝・重要文化財がもっと身近になるわけです。

そして、フリーWi-Fiが使える場所を拡大していきましょう。フリーWi-Fiが更に広域で使えるようになれば、奈良を訪問している外国人観光客が自分の実際に訪れた寺社仏閣やお店の情報を発信してくれるようになります。

このように、3DプリンターやWi-Fiなどを活用して文化財や古都である奈良の町をたくさんの人に知ってもらい、更に発展し魅力ある街になれば素晴らしいと思います。そこで、観光に関する取り組みに対して県から積極的に補助金の交付などの支援を行い、観光業を中心とした奈良県の活性化を図ることを提言します。

平成29年8月22日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願い致します。

○宮崎議員

ただいま平沢麻緒議員から提案されました提言第1号、奈良をもっとWi-Fiの使える街について

て賛成します。

○東議員

ただいま平沢麻緒議員から提案されました提言第1号、奈良をもっとWi-Fiの使える街にについて賛成します。

○西村高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第1号については、3番、平沢麻緒議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よつて、提言第1号については採択することに決しました。

○西村高校生議長

次に、育英西高等学校、7番、神谷あゆ美議員、8番、竹内千乃議員から提言第2号、昼も、夜も、どんなときも、どんな人も安心安全なまちづくりについて提言決議方の動議が提出されましたので、神谷あゆみ議員、竹内千乃議員に趣旨弁明を求めます。

提言第2号

昼も、夜も、どんなときも、 どんな人も安心安全なまちづくり

○神谷議員

育英西高等学校を代表して、提言第2号、昼も、夜も、どんなときも、どんな人も安心安全なまちづくりにつきましても、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

奈良の夜は暗いです。夜が暗いことは自明のことですが、私は大変暗いとの印象をもっています。現代社会において、産業構造の高度化からくる経済発展社会において、夜間も活動時間です。社会人であっても、学生生徒児童であっても、高齢者の

方であっても、どのような方であっても、昼夜問わず活動しています。そして、女性の社会進出著しい現在、住宅地が続々と増加している本県において、時間を問わず、安心して活動できる、いや、歩くことができる街づくりは喫緊の課題ではないでしょうか。

私たちの学校は近鉄富雄駅から徒歩20分ほどのところにあります。大阪にも京都にもアクセス便利な近鉄富雄駅がある本校周辺は住宅の開発が進んでいる地域の一つでもあります。その新興住宅街であるにも関わらず、夜間帯の街や道路、歩道が暗いと感じるのはどうしてでしょうか。



(育英西高等学校 神谷あゆ美議員)

○竹内議員

今回、防犯と街灯について調査しました。福山大学人間文化学部の平伸二教授らの研究から、青色街路灯がもたらす効果や青色・白色複合LED照明における各種効果について知ることができました。また、青色街路灯のモデル地区として本県が調査対象となっていたことも知りました。研究の結果によると、照明を青色に替えるだけでは防犯効果は期待できませんが、防犯のシンボルカラーとして地域住民の防犯意識を高め、自主防犯活動が活発に行われることが犯罪抑止につながるそうです。さらに、LED照明は、比較的lowコストでの実施が可能で10年ほど消費寿命があり、しかも消費電力が抑制でき、従来のものより明るさが向上することから防犯効果も期待できるとのことです。

近鉄富雄駅周辺に青色・白色LED照明を設置し、夜間帯の歩道をもっと明るくして、さらに地域の防犯意識を高めることで、より安心安全な街にすることができると思います。また、県内の他の地域に

もこの取り組みが広がって、県全体の犯罪を減らすこともできるのではないかと思います。

私たちは提言します。安心安全な街づくりのために、街路灯の青色・白色LED化を実現し、その先進モデルとなりませんか。

平成29年8月22日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしくお願いいたします。



(育英西高等学校 竹内千乃議員)

○松井（奈）議員

ただいま神谷あゆ美議員、竹内千乃議員から提案されました提言第2号、昼も、夜も、どんなときも、どんな人も安心安全なまちづくりについて賛成します。

○尾崎議員

ただいま神谷あゆ美議員、竹内千乃議員から提案されました提言第2号、昼も、夜も、どんなときも、どんな人も安心安全なまちづくりについて賛成します。

○西村高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第2号については、7番、神谷あゆ美議員、8番、竹内千乃議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、提言第2号については採択することに決しました。

○西村高校生議長

次に、高田高等学校、12番、村田美音議員から、提言第3号、少子化対策の子育て支援策として、小学校の空き教室に保育所の設置をについて提言決議方の動議が提出されましたので、村田美音議員に趣旨弁明を求めます。

提言第3号

少子化対策の子育て支援策として、
小学校の空き教室に保育所の設置を

○村田議員

奈良県立高田高等学校を代表して、提言第3号、少子化対策の子育て支援策として、小学校の空き教室に保育所の設置をにつきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(高田高等学校 村田美音議員)

少子化が進んでいるといわれている今日、出産する女性の人口規模が減少し、出生数は減少傾向にあり、奈良県でも少子化は重要な課題となっています。

内閣府の調査によりますと、理想の子ども数を持ってない理由として、「子育てや教育にお金がかかるため」が最も多く、「自分の仕事に差し支えるから」もその一つとして、大きな割合を占めています。それらの課題を改善するためには、子育てしやすい環境を整える必要があります。

その方策としましては、まず地域子育て支援拠点など子育てをする親たちが気軽に悩みを相談できる機関や経済的支援を増やしていくことはどうで

しょうか。経済的支援の例としては、安心して子どもを預けることができる施設を増設すること、また、子どもを社会で育てるという観点から子どもを保育所に通わせることを義務化し、保育料を無償化することなどがあるのではないかと考えます。

また、私は待機児童の問題が喫緊の課題だと考えます。最近、マスコミ等で待機児童の問題が数多く取り上げられています。奈良県でも年々改善されているようですが、奈良市、生駒市の待機児童の数が少し多いようです。女性の社会参画を進めていく中で、待機児童の問題が解決しない限り、職場復帰と活躍推進は難しいのではないかと思います。このような状況を改善するために、小学校の空き教室を利用するなど、保育所の増設と保育士の養成及び増員が必要です。

待機児童を解消し、私たちが将来、子育てしやすい奈良県を実現するため、安心して子どもを預けることのできる施設を増設する方策として、保育所を小学校の空き教室に設置することを提言します。

平成29年8月22日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしく申し上げます。

○法村議員

ただいま村田美音議員から提案されました提言第3号、少子化対策の子育て支援策として、小学校の空き教室に保育所の設置をについて賛成します。

○中村（有）議員

ただいま村田美音議員から提案されました提言第3号、少子化対策の子育て支援策として、小学校の空き教室に保育所の設置をについて賛成します。

○西村高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第3号については、12番、村田美音議員の

動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よつて、提言第3号については採択することに決しました。



○西村高校生議長

次に、郡山高等学校、16番、中谷千幸議員から、提言第4号、観光の振興と林業の保全について提言決議方の動議が提出されましたので、中谷千幸議員に趣旨弁明を求めます。

提言第4号

観光の振興と林業の保全

○中谷議員

奈良県立郡山高等学校を代表して、提言第4号、観光の振興と林業の保全につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(郡山高等学校 中谷千幸議員)

私たちが観光の振興と林業の保全という観点から提案したいことは、吉野杉や吉野桧などの奈良の木材を使用した体育館やホールの建設です。

奈良県は世界に誇れる文化都市だと思っています。6月には県内のいろいろな施設を利用して今年で5回目をむかえる「ムジークフェストなら」も盛大に行われました。そして県内初のプロスポーツチーム「バンビシャス」もジャパンバスケットボールリーグで活躍中です。このように奈良県には文化・スポーツを愛する人たちが多く暮らしています。

国内で盛り上がりを見せている、2020年に開催される東京オリンピックのメイン会場になる新国立競技場は日本を象徴した木をふんだんに使用したものになると報道されています。

多くの県民が文化やスポーツに親しめる環境づくりのために、奈良県の木材を使用して体育館やホールを建てることで、現在危機的状況にある奈良県の林業を活性化し、その優れた建築資材である吉野杉や吉野桧の魅力を多くの方々に知ってもらうことが出来ると思います。また、奈良県のスポーツ、文化の発展にも繋がり、多くの方が奈良を訪れるきっかけとなるので観光の振興にもなります。私達は観光の振興と林業の保全という観点から、奈良県の木材を使用した体育館やホールの建設を提言します。

平成29年8月22日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしく申し上げます。

○辰巳議員

ただいま中谷千幸議員から提案されました提言第4号、観光の振興と林業の保全について賛成します。

○森本議員

ただいま中谷千幸議員から提案されました提言第4号、観光の振興と林業の保全について賛成します。

○西村高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第4号については、16番、中谷千幸議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、提言第4号については採択することに決しました。

○西村高校生議長

次に、登美ヶ丘高等学校、21番、重信朱音議員から、提言第5号、交流の場としての歩道の整備について提言決議方の動議が提出されましたので、重信朱音議員に趣旨弁明を求めます。

提言第5号

交流の場としての歩道の整備

○重信議員

奈良県立登美ヶ丘高等学校を代表して、提言第5号、交流の場としての歩道の整備につきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(登美ヶ丘高等学校 重信朱音議員)

私たちは、「住みやすく魅力ある奈良県づくり」を進めるために、日常よく利用する歩道を、人と人との交流の場として整備できないものかと考えました。

現在、奈良県では、奈良県安心歩行空間整備方針(平成23年)に基づき、歩道整備が着々と進められているところであります。実際に、多くの場所

で整備が進んでいることを実感します。

かつて、「道」には人と人が出会い、交流する場としての大きな役割がありました。私たちは、奈良県においてハード面で歩道整備が推進される今こそが、その忘れかけていた役割を現代に復活させる絶好のチャンスだと捉えています。

私たちは、何も大きなことをする必要はありません。ただ、歩道の片隅に、歩く人の妨げにならないよう小さなベンチやプランター等を置き、犬の散歩やウォーキング、買い物帰りの人たちが立ち止まり、気楽に「たまれる」空間を作るだけでいいのです。あとは、そこに集う人たちが自然と交流を重ね、良い人間関係が生まれることを待つばかりです。

以上のように「交流の場としての歩道の整備」は、少しの仕掛けと費用で市民生活の質をあげることが可能であり、「住みよく魅力ある奈良県づくり」のために、是非とも進めていただきたい施策として提言致します。

平成29年8月22日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしく申し上げます。

○村田議員

ただいま重信朱音議員から提案されました提言第5号、交流の場としての歩道の整備について賛成します。

○桑原議員

ただいま重信朱音議員から提案されました提言第5号、交流の場としての歩道の整備について賛成します。

○西村高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第5号については、21番、重信朱音議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、提言第5号については採択することに決しました。

○西村高校生議長

次に、畝傍高等学校、26番、高橋紀花議員から、提言第6号、もっと漢方を身近にについて提言決議方の動議が提出されましたので、高橋紀花議員に趣旨弁明を求めます。

提言第6号

もっと漢方を身近に

○高橋議員

奈良県立畝傍高等学校を代表して、提言第6号、もっと漢方を身近ににつきましては、提言文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。



(畝傍高等学校 高橋紀花議員)

私たちは、中高年の人たちよりも10代から20代をターゲットにした漢方のアピールが足りないと感じました。そこで、もっと若者に漢方をアピールしていくために、3つの案を考えました。これらの案は、「若い世代は、漢方の存在をよく知らないが、SNSなどを利用する人が多く発信力が大きい」こと、また、「頭痛、冷え性などは若者にも起こるので漢方の需要はある」こと、をもとに考えたものです。

1つめは、ならまちなどにある観光客や若者向けのカフェで大和トウキなど漢方を使ったメニューなどを出してもらうことです。主に若い女性の間では、写真映えするものを撮影しSNSにあげることが流行しています。また、健康志向の女性も多く存在します。だからおしゃれで体に優しいことをコンセプト

にした薬膳料理は、奈良県内にとどまらず全国の若い女性に興味を持ってもらえると思います。さらに、そのカフェを訪れた人が料理の写真をSNSに掲載することによって、それを見た人がまた店を訪れる、という相乗効果も得られます。

2つめは、奈良県内の小中学校での普及活動です。たとえば、森野旧薬草園の見学といった校外学習や、薬膳料理についての学習などを行うことです。これらを通して、漢方の存在を若い世代に知ってもらい、漢方をより身近に感じてもらうことができます。

3つめは、薬用作物栽培キットの開発です。家庭でも育てられるような薬用作物を選定し、種や肥料、育て方ブック、プランターをセットにして販売したらどうでしょうか。育て方ブックには、薬用作物の調理方法を載せたりするなど、実用可能な情報を取り入れるとなお良いと思います。家庭菜園をするような感覚で自らが薬用作物を育てることで、薬用作物を家庭で気軽に取り入れられる環境を作ることが可能になります。また、薬用作物栽培キットは2つめの案と連携して、子供の自由研究の題材や学校の教材として使用することもできます。

このように「漢方を身近に感じてもらう」ことで私たちのような若い世代にも、漢方は浸透するのではないのでしょうか。今は、小学生でも体の不調を訴える時代です。だからこそ、漢方が現代の社会に必要なのではないのでしょうか。

平成29年8月22日 奈良県高校生議会

ぜひともご賛成いただきますよう、よろしく願います。

○平沢議員

ただいま高橋紀花議員から提案されました提言第6号、もっと漢方を身近にについて賛成します。

○門野議員

ただいま高橋紀花議員から提案されました提言第6号、もっと漢方を身近にについて賛成します。

○西村高校生議長

ただいまの動議は、正規の賛成があって成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

提言第6号については、26番、高橋紀花議員の動議のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、提言第6号については採択することに決しました。

○西村高校生議長 これをもって、住みよく魅力ある奈良県づくりについての提言を終わります。

○西村高校生議長

以上をもちまして、奈良県高校生議会議を閉会します。

○北村議会議務局次長

竹林議長、西村議長、高校生議員の皆様、大変お疲れさまでした。

では、ここで荒井正吾奈良県知事からお言葉をいただきます。

知事所感

○荒井知事

本日は高校生議会議に参加いただき、ありがとうございました。

県の政治意思決定をする本会議上で壇上に上っていただき、他の議員の皆様や県民の皆様に肉声により意思表示をしていただきました。ギリシャの時代から続く民主主義の通常の流れに従って、本会議の流れに従って議事を進めていただきました。皆様とともに議会制民主主義の流れにのっとった形でいろいろな議論をさせていただきましたが、質問の内容についてはよく勉強されていて、的を射たご質問、参考になるご提言がたくさんあり、大変頼もしく感じた次第でございます。いただきましたご意見、ご提言等につきましては十分尊重し、今後の奈良県政に反映させていただきたいと思っております。皆さん、どうかこれからも奈良県政に関心を持ち続けていただければありがたいと思っております。

す。

奈良県は皆様のふるさとでございます。ふるさとを愛し、そのよき未来をつくるのは皆様の力でございます。皆さん、お一人お一人が住みよく魅力ある奈良県づくりのため、将来、それぞれの分野で、望まれる分野でご活躍されることを心からご期待させていただきますと思います。

最後になりましたが、本日の高校生議会開催に当たり、お世話をいただきました学校関係の方々及び県議会関係の方々に改めて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。以上でございます。

○北村議会事務局次長

最後に、松尾勇臣奈良県議会副議長から閉会のご挨拶を申し上げます。

副議長閉会挨拶

○松尾奈良県議会副議長

高校生議員の皆さん、大変お疲れさまでございました。奈良県議会の副議長の松尾でございます。第6回奈良県高校生議会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。



皆さんから今後の県政に有益な質問や提言をいただきましたことを非常にうれしく思っております。

また、知事をはじめ理事者の方々におかれましては、高校生議会議員の皆さんから若々しい感性とエネルギーをたくさんもらったことではないかと思っております。

高校生の皆さんには、自分たちの奈良県をよく

するのだという思いをいつまでも忘れずに、これからも奈良県政に関心を持ち続けていただきたいと思います。

理事者の皆さんと我々議員とは、立場は異なりますが、今後も高校生の皆さんにずっとずっと奈良に住み続けたいと思ってもらえるような県政をともに推進していきたいと思っております。

終わりにりましたが、本日の開催に当たり、ご協力を賜りました参加校の先生方に厚くお礼を申し上げ、閉会の挨拶といたします。本日はありがとうございました。

○北村議会事務局次長

以上をもちまして奈良県高校生議事を終了いたします。

本日はありがとうございました。

閉会
午後3時56分